



2023 年度第 1 回理事会



議 事 録




一般社団法人 日本クレール射撃協会

2023年度 第1回理事会

議 事 録

1. 日 時 2023年6月15日(木) 13時00分～
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3階 会議室8
3. 出席者 出席理事13名、出席監事3名
会 長 不老 安正 (福 岡)
副会長 江野澤 吉克(千 葉)
" 夏樹 陽子 (一)
専務理事 畔蒜 均 (千 葉)
常務理事 渡辺 久雄 (栃 木) *競技委員長
" 柏木 孝則 (三 重) *審査委員長
" 梅津 宣弘 (福 島) *強化委員長
" 中園 功一 (鹿 児 島)
理 事 菊本 哲也 (東 京) *総務担当理事
" 岩尾 美和子(和歌山) *アンチドーピング担当理事
" 清水 光一 (本 部) *NTC担当理事
" 本山 浩一郎(神奈川)
" 小高 左起子(一)
監 事 相馬 正 (青 森)
" 瀧根 隆幸 (富 山)
" 藤沼 弘文 (岩 手)

(欠席理事) 橋本聖子副会長、谷本歩実常務理事、丸石博理事、小川晶子理事、本戸歳知理事、ヒロミ理事

4. 陪 席 小松 裕 (医科学委員長)
栗山 陽一郎 (TMI 総合法律事務所・弁護士)
北村 直之 (TMI 総合法律事務所・弁護士)
坂本 強 (事務局長)
大江 直之 (事務局アドバイザー)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数19名中16名の出席となり、定款第43条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局より報告。なお、監事については相馬監事・瀧根監事・藤沼監事3名が出席。

6. 議事録署名人確認及び開会挨拶

事務局より、定款第42条に基づき不老会長が本理事会の議長を務める旨説明。

議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第47条に基づき、議長と出席している監事3名となる旨説明があり、審議に先立ち出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

(理事会冒頭)

柏木常務理事より意見。

まず最初に、継続審議事項を協議願いたい。

自分から3月30日に動議を提出し、その後第1回常務理事会を行ってもらったが結論が出ていないので、本日の理事会でクリアにしたいと考えている。先日13日に理事各位へ自分から、弁護士へ相談した上で文書提出させていただいている。理由として、昨年から理事会内で揉めている件について、何が起っていて、どこに問題があるのかを理解いただきたい。是非とも継続審議事項を先に行ってもらいたい。

江野澤副会長より意見。

前回理事会における継続審議事項を、まずは片付けておいた方が良い。

不老議長より説明。

異議はない。

柏木常務理事より説明。

それでは関係資料を理事各位へ配布させていただきたい。併せて本件を依頼している弁護士に説明させたいと思うので入室させたい。

不老議長より意見。

それは突発的だ。

夏樹副会長より質問。

誰の意見で弁護士を呼ばれたのか。

不老議長より意見。

本理事会へ顧問弁護士である栗山先生へ陪席いただいているので、栗山先生の判断を確認したい。

栗山顧問弁護士より説明・質問。

一般的に議事進行は議長の権限であるため議長判断となる。事前に議長へ何か説明はされているか。

柏木常務理事より説明。

していない。

栗山顧問弁護士より説明。

そうであれば、それを踏まえて議長が判断すべきことである。

不老議長より説明。

わかった。柏木常務理事が呼ばれた弁護士の入室はご遠慮いただきたい。説明は柏木常務理事から行っていただきたい。

柏木常務理事より説明。

私らは法律についてあまり詳しくないので、専門家ではないと判断できない。中途半端な判断を元に採決していることがこれまでの現状だと思うので、弁護士から正しい説明をしていただきたいと考えている。

夏樹副会長より意見。

配付資料はページ数が多く、これを理解するのは時間を要する。

柏木常務理事より説明。

配布資料は昨年から今年に掛けた経過になる。経過をしっかりと理解できてないと判断ができないと考えている。

夏樹副会長より意見。

今、配付されたので、これから読まなければならない。

柏木常務理事より説明。

そのために説明をさせていただきたいと考えている。

渡辺常務理事より意見。

今からこれを熟読するという事ではないので、説明していただく方が良い。

夏樹副会長より質問。

どの程度、時間を要するのか。

柏木常務理事より説明。

これは重要で、今度行われる定時社員総会をスムーズにするために、今回こういう形をお願いしている次第だ。

不老議長より説明。

簡潔に説明してほしい。

江野澤副会長より意見。

そんなに時間かからない。

柏木常務理事より質問。

弁護士の入室を許可してほしい。

不老議長より説明。
説明は柏木常務理事からお願いします。

柏木常務理事より説明。
弁護士に説明させたい。

不老議長より説明。
議長判断なので、柏木常務理事から簡潔に説明してください。

柏木常務理事から説明。
いいや、法律の専門家へ説明していただいた方が間違いないと考え、お願いしている。

不老議長より説明。
ここは理事会だから。

栗山顧問弁護士より説明。
法令上は議長が議事を整理することになっているので、各位の意向を議論いただいた上で最終的に議長が判断することになる。

江野澤副会長より意見。
詳しい説明をしてもらうのなら弁護士が行っても良いのではないか。

渡辺常務理事より意見。
弁護士が説明した方が良い。正確な情報を説明していただく方が早い。

柏木常務理事より意見。
是非、弁護士から説明させたい。

相馬監事より意見。
理事各位に理解いただくには、何がどうしてこうなったのか、皆が判るように説明してもらった方が良いかと思う。

渡辺常務理事より意見。
私もそう思う。

相馬監事より意見。
何がどうなっているかを、そのあたりを説明いただければいいと、私は考える。

柏木常務理事より意見。
よろしくお願いします。

夏樹副会長より意見。

柏木常務理事が説明されれば良いのではないかと。弁護士を呼んでいることがおかしいと思う。

不老議長より意見。

いきなり弁護士を会場に連れてくることは。

渡辺常務理事より説明。

説明するにはその方が早いのではないかと。

夏樹副会長より意見。

早い・遅いという問題ではない。

渡辺常務理事より意見。

賛否を取ったらどうか。

柏木常務理事より説明。

何とか各位の同意をいただきたい。

不老議長より説明。

いや、議長の判断で柏木常務理事からの説明を求める。

夏樹副会長より意見。

それで良いと思う。

柏木常務理事より意見。

ここで理事方々の決を採ることを提案したい。

不老議長より説明。

それはできない。

夏樹副会長より意見。

柏木常務理事は、どういう立場でそれを提案しているのか。

不老議長より説明。

柏木常務理事より簡潔に報告してください。時間の関係もある。

夏樹副会長より意見。

それが良い。

柏木常務理事より説明。

少し弁護士と相談したい。

不老議長より説明。
了解した。

渡辺常務理事より意見。
配付資料を簡潔に弁護士に説明いただく。全部今見るのは大変だから。

(柏木常務理事が弁護士と相談)
議長が認めないと入室はできないということで、今は拒否されている。柏木から説明しろということになっている。

渡辺常務理事より質問。
許可されないのは何故なのか。

小高理事より意見。
自身が関わっているのだから、ご自分たちで説明できるべきだと思う。

柏木常務理事より説明。
それでは私から説明をさせていただく。
(配布資料を朗読説明)

江野澤副会長、畔蒜専務理事、渡辺常務理事、柏木常務理事(自分)、梅津常務理事、5名の通知人により、BACeLL法律会計事務所の紙尾弁護士へ本件を依頼させてもらった。紙尾弁護士は、我々の意見を取りまとめ、一般社団法人日本クレイ射撃協会の運営に関し、理事及び監事各位へ来る理事会にて、ご意見を伺う前提として本書を呈上する。

1. 本文書の趣旨

一点理解いただきたい点がある。通知人らは単に議事を混乱させたり、現在の人事体制について、利益から、異議を唱えたいわけではない。最近の不老代表理事(以下、代表という)が執り行った協会運営は、「選手ファースト」を掲げながら、実際には選手のためになっていなかったり、「公益社団法人への移行のため必須である」ことを理由としつつも、実際には必須でなかったりしている。

加えて、前代表理事である高橋と懇意にしている者に対して、悪い処遇を行ったり、既に解決済みの過去の事例を持ち出して、非難をするかのような風評を方々に流布しているようだ。(実際、競技会などでは該当する者に対する風当たりが厳しくなっている。そのような評判を流しているのが誰かは不明である。)

この点を、理事各位に改めて理解いただきたく存じ上げる。各位の1票の投票で、選手の人生や協会雇用の人間の人生を変える可能性すらあることを再度認識いただき、熟慮いただければ幸いである。

2. 前回理事会で提出された動議の現在の状況

令和5年3月30日に開催された貴協会の理事会において、議長選任案及び

不老安正会長の代表理事解任決議案を提出したところ、賛成多数だったにもかかわらず、採決は行われず、その後の議事進行は中断され、最終的には当該議案は保留のまま、本件理事会が終了した。

この点について、令和5年6月7日常務理事以上の役職者で開催された常務理事会でも話し合う機会を持ったが、本件議案の審議については、未だ結論は出ていない。このように本件議案は審議未了で保留の状態が続いている。

3. 常務理事会でのやりとりとその補足説明

(1) 常務理事会の開催

本件常務理事会では、役職者全員が出席の上、本件議案についても話し合いが行われた。この点については6月15日に開催予定の理事会にても報告があると思われるが、念のため、あらかじめお知らせする。

(2) 独断で行われた事項（一例）

本件常務理事会では、不老代表から本件議案に関し、なぜ動議を出したのかという点が質問された。

これに対して、通知人からは不老代表が本協会に関する重要事項について、理事会にも諮らずに独断で進めている点が見受けられるためであることを回答した。

ア 令和4年10月6日予選会の案の独断での廃案

例えば、代表選手選考、強化育成に関し、2022年10月初頭に、不老代表からの指示を受け、強化委員会が「予選会の案」を作成したにもかかわらず、10月6日に予定されていた理事会の前日に、急遽、「予定した予選会の案を提出するのは控えること」という指示がなされ、その後は各位の承知のとおり、アスリート委員会を中心とした一部のメンバーで、選手選考のためのルール等がゼロベースで話し合われた。理事各位の多くには、この点の具体的な報告や説明は一切なかったため、そもそも、強化委員会が作成した予選会の案の存在自体をご存じない理事も居られると思う。

イ 令和5年2月～3月にかけて強化活動の独断での停止

また、上記一部のメンバーで代表選手選考等について話し合いの機会が持たれている間である2023年2月から3月については、既に理事会の承認を得て活動していた強化指定選手に関しても、活動を停止するよう不老代表から指示があり、実際に当協会当時強化指定選手であった戸口選手は上記期間に予定されていた国際大会に参加することができず、ランキングも後退した。選手にとっては、たとえ数試合であっても、国際大会に出場できないという事態は、人生を左右する重大事項であることは、アスリート委員会をはじめとした選手選考委員会においても十分に承知している事項かと思うので、何故、このような指示がなされたのか、誰がその判断を行ったのかを明らかにした上で説明をする責任があると考えている。

ウ その他

以上のア、イについては比較的影響の大きい（特に選手の活動が停止されたことや、ランキングが下落したことについては、金銭で回復不能の損害で、著しい影響があったものと認識せざるを得ない）ものである。

本件常務理事会で、不老代表に、上記のような指示を行ったか否かを質問したところ、「上記の指示はしていない」と回答を受けた。

そのため、今一度、誰が、どのような権限等に基づいて行ったことなのかの確認が必要と考えているので、実際に行動していた清水光一理事に、誰の指示に基づいて行ったのかを、理事会で確認する必要があると考える。

(3) JOC からの指示への対応

加えて、本件常務理事会においては、不老代表から、JOC からの指示に関する対応についての報告があった。

そもそもご存じない理事の方も居られると思うが、JOC に対しては、令和 5 年 4 月頃に、差出人不明ながらも、当協会のガバナンスに関し疑問を投げ掛ける内容の文書（以下、JOC 提出文書という）が提出されていた（一部の理事にしか共有されていないようだ）。

これを受けた JOC からは、JOC 提出文書に記載された内容が真実なのか否か等に関して、調査を行い、調査報告書を 5 月 31 日までに提出するように指示がなされていた（こちら本件常務理事会にて明らかになった）。

当協会の運営が、JOC 及び関係各機関からの助成金等を重要な財源としていることに鑑みれば、上記調査を完遂することは、非常に重要な事項であるにもかかわらず、不老代表からは、特段、理事会各位に係る経緯の説明がなかったことは、各位も承知のとおりである。

そして、本件常務理事会では、JOC 提出文書に係る JOC からの対応に関して、6 月末頃に開催を予定している社員総会までの間に、弁護士（氏名不詳）が調査を行っていて、同総会にて、結果を報告する旨の発言がなされたので、どうやら、現在、担当弁護士による JOC 提出文書に対する調査が行われているようである。

しかし、通知人らとしては、そもそも、JOC 提出文書がどのような内容だったのか、これに対して、どのような調査体制を組成し、調査を進めているのかの開示が、理事会にすらないままに、社員総会に報告することは相当でないと考えているので、理事会にて説明をすべきと考えている。

4. 本件理事会での書面提出

少し戻るが、令和 5 年 3 月 30 日に開催された本件理事会では、清水光一理事より「JSPO 加盟団体としての必要な協会運営について」と題する書面（以下、本件書面という）が、一部の理事に対して配布されたが、本件書面は本件理事会の議題事項、報告事項のどちらにも掲げられていない内容であった（なお、理事全員には行きわたっていないようだ）。

この点についても、誰が、何のために行ったのか、確認が必要と考えており、確認したいと考えている内容は別紙のとおりである。

5. 結論

以上のような状況であるので、来る6月15日の理事会においては、次葉の順序で議事進行を行うべきと考えている。

①議長選任の動議についての採決

※②の説明を求める対象は不老代表であるので、適切な議事進行をできる第三者的な理事の方が望ましいと考えている。

②過去の指示を行ったのが誰なのか

③JOCへの対応に関する不老安正代表理事からの説明と質疑

④清水光一理事が本件書面を配布した趣旨等についての報告

以上、要用のみにて失礼する。

不老議長より説明。

議長選任の動議については、これは拒否する。私が回答するので各位、よく聞いてほしい。今までの件を全て話す。

まずは、選考会と戸口選手の件は、私は全く知らない。何にも関与してない。本件は橋本副会長が仲介しいろいろ尽力されたので、予選会を止めろとか、海外へ行くとか、そのような指示は何も出してない。動向がまず分からない。予選会を中止した、これは全くそういう指図を私はしてない、断言していい。私は、永島氏が福岡に来た時に「予選会はしない」と聞いた。何故予選会をやらないのか質問すると、しないように決まったからと説明された。そのような話は聞いた。恐らく記録は残っていないから清水理事の説明が必要だが、私はそういう指示は出してない。

理事会時に緊急動議が出されて、代表理事を外される議案があった。私には守る義務がある。危機がある。これはどうしてこのようなことになったかと言えば、永島氏の内部告発なのだ、全て。これは柏木常務理事も知っている筈だ。この内部告発が本当かどうか、様々な事案があった。そういうことが摩擦の一環として、非常に内部がズタズタになっている状況だ。

JOCと面談した。JOCから調査をするよう要請があり、生田弁護士へ調査依頼をして、私はもうタッチしていない。生田先生が告発内容が本当かどうかを調べている。

永島氏については、8月2日に理事会が予定され、永島氏は海外へ行く前日ぐらいだったと思う。7月27日か28日頃だった。NTCの問題や梅津委員長の問題、菊本理事の700万円、JOCコーチ1,400万円の話も聞いた。そういう話を全部聞いて、説明したことを橋本副会長へ説明してほしいということだった。橋本副会長には、永島氏からも説明はしている、この協会が今、行っていることを全部暴露してくれということで、理事会30分前に橋本副会長を呼んでるのでそこで説明してくれという依頼だった。理事会30分前に橋本副会長がスクエアにお越しになったので、永島氏からの内部告発を説明した。30分間話し合ったが具体的な話はできなかった。

その後、全日本選手権が10月に福岡で開催された。その際に橋本副会長とゆっくり話すことができた。そこで3時間ほど1対1で話合い、経緯も説明し

た。なるほど、それはまずいということも話した。詳しく説明すれば、まずは NTC がやっていること、これはもう全て聞いた。まずは高橋氏の息子が撃っていること。予算付けて全部行っている。これはおかしいんじゃないかと永島氏本人が私に説明した。これはおかしい。当該選手は強化指定選手ではないが、強化候補選手を作る際に、まだ若い選手が他にもたくさん居るにも拘らず自分の息子に撃たせているということだ。それから高橋氏自身も予算の中で撃っている。それからコーチ料を取っている。それから梅津委員長については JOC ハイパフォーマンスディレクターとして 1,400 万円貰っている。そういう人が弾を持参して納めている。それは火取法違反で引っ掛かる可能性があるということも永島氏から説明を受けた。会場に菊本理事も居るが、菊本理事も 700 万円が支払われているが、私ども理事会は全然そういうことが分からず、知らない。そういうことを全部永島氏は暴露した。菊本理事が 700 万円をもらうことは良いかも知れないが、それをまたやりしている。これは違法らしい。そういう事実も全部聞き、完璧にアウトとだろうと聞いた。

江野澤副会長が本日居られるが、我々がオリンピック選手を創出するための寄付金、これを当時の高橋会長から 60 万円拠出するよう言われ、丸石理事も 60 万円を現金で納めたらしい。私は振込送金だったが、事務局から神奈川県射撃協会宛ての振込口座を指定された。私は何で日本クレイ射撃協会ではないのか、怪訝（けげん）に思ったが指示だったので、そこへ送金した。

送金していた私は弁護士へ調査依頼を出したところ、これが大変なことになっていた。我々が拠出した資金が事務局員の謝礼として 30 万円、大会へ賞金を出したり、そういう費用に使用されていた。これはもう完璧に違法だ。

この事実について疑問に思い、当時筆頭監事だった江野澤氏へ質問したが、自分は知らない。事務局大江氏の説明ではこのお金はまずいと思い筆頭監事へ報告したが、結局江野澤監事は動かなかったとの報告を聞いている。

それから、梅津常務理事がスポーツ庁に提出した文書の件については、一応弁護士に説明しているが、私が激怒したのは「上から頼まれた」ということだ。上から頼まれたから文書を作って提出した。強化委員長の上は私なんだ。強化委員会委員長の上は、不老安正、私だろう。ところが上はもう 1 人居る。上から頼まれから提出した。そんな馬鹿なことはないだろう。だから私は強化委員長を辞めなさい、そんなことでは示しがつかないと梅津常務理事へ進言した。理事を辞めさせる権限は私には無い。梅津常務理事から理事としてはどうするかと質問があり、それは私は権限が無いと説明した。理事解任は総会で 3 分の 2 の承認が必要だと説明した。梅津常務理事に説明して納得してどうされるかという話をした。強化委員長については辞めてくれと言った。その問題が尾を引いたのだろう、急遽、このように私の代表理事更迭と言う話になった。このようにいろいろな点がある訳だ。現在調査している、調査の結果が今月出る。それを全部 47 都道府県協会の正会員へ報告する。恐らく JOC から沙汰が出ると思う。だから、張本人は永島氏だ。永島氏の内部告発が本当かどうかを調査しているだけだ。永島氏の内部告発を聞いた人が私の他にも居る。

私だけではない。ところが永島氏は私にこう言った。「裸の王様に不老さん、なるよ。」何のことだ、私は随分話し合った。柏木常務理事もご存知の通り、ISSF

総会エジプトでも話した。「あなた、生活があるのだから、何で伊勢原にずっと泊まるのか。伊勢原引き払って、そして家から伊勢原に通うようにしなさいと、適正なアドバイスをしたが全然言うことをきかなかった。

それからもう一つ、柏木常務理事へ言うておくが、これは私は非常に悔やんで仕方がないことは、ISSF 総会エジプトは当初、私と本部事務局唐澤氏だけで行くつもりだった。ところが永島氏が柏木常務理事を連れていくと提案があった。費用が掛かるからそれはダメと回答した。結局、本部事務局唐澤はエジプトへ連れていかない、通訳は自分（永島氏）が準備していると説明があった。

準備しなくても唐澤が通訳できるから、私と永島氏と唐澤の3人で良いと回答した。柏木常務理事を連れて行くのはダメだと言った。

60万円の費用が掛かると再三注意した。私はビジネス席しか乗らないから自分で負担すると説明した。柏木常務理事の渡航費になるから助かった。そういうものではないと柏木常務理事を連れていくことを止めた。それでも言うことをきかない。柏木常務理事は今レフェリーだから、レフェリー以上のジュリーへお願いすることは、自分がISSFへ頼もうと、その程度しか仕事はないと考えていた。聞いたかどうかはわからないが、ジュリー資格は東京五輪時に既に持っていたらしい。

柏木常務理事より説明。

既に取得している。

不老議長より説明。

そのように説明すれば良いではないか、一言も説明が無い。それも事実。だから、私は騙されたようなもので、結果的に柏木常務理事がISSF 総会へ行っても仕事は何も無かった。総会へ行って議決して帰ってくるなら私と唐澤氏の2人で良かった。無駄なことばかりしている。それで、恐らく調査結果が全て出る。協会の今の醜態が。それを皆へご披露しよう、会員に。私が間違っているかどうか。それで恐らくJOCから査定が出る。だから私へ代表理事を辞めろと言うなら、それは熱り立つ。絶対に。もしそれでも本日、解任するなら弁護士が陪席しているが告訴する。解任に関わった方を告発する。新聞に出ようが、公益がどうなろうと知らない。自分の身の保全のためには、間違ったことはしていない。柏木常務理事方々の配付文書は全く正しくない。だから戸口選手や予選会の件は、要するに橋本副会長方々、アスリート委員会が関わっているではないか。自分は報告を聞く程度で何にも知らない。途中経過も知らない。証拠があるなら言うてほしい。

柏木常務理事より質問。

証拠とは何か。

不老議長より説明。

戸口選手を止めさせたとか、海外行くなとか。海外行くなと言ったのは、橋本副会長が戸口選手の自宅を訪問し両親と面会した時に、うちの息子は特別扱いしなくていい、海外にも行きませんと申し出て、橋本副会長が、逆に1回程度

は派遣しましょうか、それでもいいですよという会話をした。全部橋本副会長から私は聞いた。だから、経緯詳細は知らない。先日の常任理事会において、予選会を止めるよう私が指示したとか、そういうことも何も知らない。ただ、私が聞いたのは、永島氏から予選会は中止したということで。彼が、私へ直接ではなく、福岡県クレ射撃協会事務局の石井へ、おかしいことをしているということで書類を送ってきた訳だ。これは何だということで、初めてオリンピックの強化選手のための資金集め、その内容が見えてきた。それで調べた。弁護士に依頼して、書類作成してもらい、これは訴えなければならぬというところまで来ている。その書類もしっかりある。今回一切全部、全て生田弁護士へ提出するので、恐らく生田弁護士から沙汰が来ると思う。そういうことで、私は何も悪いことはしていない。今、説明した通り、元の始まりは全部永島氏なんだ。永島氏が行ったことについては、それは聞いた人（証人）が居る。それが本当かどうか、NTCで行われたことが本当かどうかというのは、調査が行われ調査報告が出てくる。そうしたらどうする。

渡辺常務理事より意見。

どうするってそれはやった方が良くはないか。そこまで行ったら。

不老議長より説明。

いいね。

渡辺常務理事より意見。

そうだろう。

不老議長より説明。

それでは、そうしよう。

渡辺常務理事より意見。

そうだと思う。そのような疑惑をもってずっとこのままゴタゴタしていたら次のステップに入れない。

不老議長より説明。

それでやろう。

渡辺常務理事より説明。

私たちの意見は、ここできちんと精査しようということで、今、説明しているのだ。お願いしているのだ。だから、それをやったらどうなのか。更迭とかではない、違うか。

不老議長より説明。

調査報告書が出てくれば、議長も何もいらぬ。議案を審議していくからその報告は、総会で全て配布し、総会出席者、各都道府県正会員各位も出席されるだろうし、WEB出席の正会員にも全て報告する。

やろう。私の責任ではない。それでも承知しないなら、私は彼らを、今言ったように訴える。

渡辺常務理事より質問。

今の疑惑の中にそういう文書が上部団体を通られた。その文書等を不老会長は確認しているのか。

柏木常務理事より意見。

これはまだ見てない。

渡辺常務理事より質問。

見てない。こういうのをまた今回において、調査するというようなことも上部団体に上程されている。これは、会長の許可をもって出ているのか。

内部告発をしたり、中傷、そういうことについての文書だ。これも理事各位に語りたいと思う。会長からの承認なしに。

匿名で出ている、全て。

中園常務理事より意見。

何かすごい話になっている、全然知らなかった。

渡辺常務理事より説明。

理事会で諮られずに、匿名による文書が上部団体に提出されたり、一部の理事に配られたりしている。

不老議長より説明。

それはおかしい。私はいきなり会長を、代表理事を解任しようとするからそうなるのだろう。

渡辺常務理事より説明。

それは違う。

不老議長より説明。

何を言っている。私にとってはたまったものではない。何を言っているのだ。

江野澤副会長より提案。

議長、この件は常務理事会を開いて、いろいろまとめてそれから理事会に報告して、質問を受けた方が良いのではないか。ここで1時間議論しても終わらないだろう。

不老議長より説明。

NTCが伊勢原だから問題がある、NTCを他へ持っていってくれと、柏木・渡辺両氏は私に頼んだ。上は悪いが篠原氏と永島氏は悪くないと私に説明した。

柏木常務理事より説明。

私が説明した意味は、伊勢原に居れば高橋氏から指示が出るから、それをやらざるを得ないということだ。

不老議長より説明。

それは知らないが、柏木常務理事が私に説明した。上は悪いが2人は悪くない。悪くない永島が何で全てを内部告発するのだ、おかしいじゃないか。

柏木常務理事より説明。

やはり直してほしいという考えがあったのではないか。

高橋氏のことを直してほしいという考えがあったから、それを不老会長へ託したのではないか。

渡辺常務理事より説明。

そうだ、不老会長に託したんだ。

だから協力するということで、膝を突き合わせてやってきたではないか。何でこういう事態が起きるのか。

不老議長より意見。

こういう事態が起きるのか、ではないだろう。

渡辺常務理事より説明。

今の文書も見てもらって、中傷文書が裏で配られたら、評判は良くない。会長の知らないところで配られている。

不老議長より質問。

ではなぜ、会長を解任するのか。私は何もしていないのに、代表理事を何で更迭するのか。

渡辺常務理事より説明。

理解してほしいからだ。会長を下ろすとか首にするとかということではない。

不老議長より説明。

今更そのようなことを言わないでもいい。実際に、配付資料にも書いてある。

渡辺常務理事より説明。

やってほしいのだ。

藤沼監事より意見。

本日、理事会が招集された。ここに大事な文書が配られた。初めて読ませてもらったこともあるが、これをまずどうするかということをお話してほしい。

それで本日協議するのか、それとも後日しっかりやるのか。議長としてまずは決めるべきだと思う。

不老議長より意見。
ご意見はごもつともだ、了解した。

江野澤副会長より提案。
常務理事会を開き、そこで決めて、それから理事会で報告をして、質問を受けて、理事各位へ了解してもらえば良いのではないか。

藤沼監事より意見。
そうだ。

江野澤副会長より意見。
これでは1日議論しても終わらないだろう。

渡辺常務理事より意見。
私もそう思う。

江野澤副会長より説明。
そういう方針で良いのではないか。

不老議長より説明。
少し待ってほしい。それは後ですから、これを先に終わらせよう。

渡辺常務理事より意見。
まとまらないだろう。

事務局より説明・提案。

藤沼監事や江野澤副会長の意見を背景として、進行役なので確認したい。
藤沼監事と江野澤副会長の意見はリンクするところが多い。このまま議論を継続しても時間ばかり浪費してしまうので、この件については後日、常務理事会に再度諮って、常務理事会で方向性を決めた後、理事会に報告。質疑を受けて、この件はこうすると決めたらどうかというのが、江野澤副会長の意見で、配布された文書の扱いをどうするかまずは決めて下さいというのが藤沼監事の意見である。藤沼監事と江野澤副会長の意見はほぼ一緒である。
取り敢えず今までの過程をおさらいすると、3月30日に動議が提出され、代表理事を解任するという話があり、その解任理由が戸口選手にすることが含まれていたから、理事会では、戸口選手の取り扱い、ハンドリングについては難しいので、経験豊富で様々な団体の経験を持っている橋本聖子副会長に一任することを理事会で決めた。その橋本聖子副会長が欠席している理事会で、戸口選手を理由とした会長解任動議が出たから、それは橋本副会長が居るところで議論されなければおかしいではないか、ということで継続審議になった。そして、解任動議の際に付された資料は後に独り歩きすると困るから、動議書類は回収され、実は私も見ていない。本日の理事会、6月15日は橋本副会長の都合

を先に確認し、その日であれば出席できると伺い設定招集されたが、都合で橋本副会長が欠席となったのは残念である。

解任動議が付された理事会でも、いきなり理事会ではなく、一度幹部（会長、副会長、専務理事、常務理事）で意思疎通を図るべきだと事務局から会長へ進言し、会長の同意を得て、柏木・渡辺常務理事にも相談に乗ってもらい、常務理事会をやろうということになった。

6月7日に常務理事会を行い、その時に戸口選手について私が預かってこのような対応をしたと報告を橋本副会長が淡々と説明されて、出席された幹部方々にある程度納得いただいた雰囲気を感じ取れたので、事務局としては常務理事会を実施して良かったと思ひ、今日に至っている。

まず、江野澤副会長と藤沼監事の提案は、ほぼ一緒の内容であり、柏木常務理事からの説明を伺い、本件に時間を割いてたら1時間、2時間あっても終わらないので、常務理事会を後日再度開いて、常務理事会で関係者で協議し、一定の方向性を出した後、理事会に報告をして、そこで質疑を受けて、この件についてはこうしようといことを理事会で再度確認して、これを一件落着とするというのが良いのではないかと、というのが江野澤副会長の意見で、藤沼監事は、まずこの方向性、配布された文書をどう扱うのかを決めてくださいということだ。配布された文書の筆頭に江野澤副会長の名前が記されていることもあり、そういうことで配布文書に名前を連ねられた専務理事、常務理事の了解をいただければ、議長に諮っていただき、本来の議事進行に戻りたいと思うが、どうだろうか。

藤沼監事より意見。

それで良いと思う。

事務局より質問。

配布文書に名前を連ねられてる方々、今の提案に同意いただけるか。

江野澤副会長より意見。

同意する。日程はまた後で、皆が出席できる日を決めよう。

不老議長より意見。

日程が詰まっている。総会が終わっても継続審議になる。

菊本理事より質問。

常務理事会は総会前にやるのか。

江野澤副会長より意見。

総会前にやったほうが良い。

不老議長より意見。

やっても良いが日程が取れない、予定が詰まっている。

事務局より説明。
既に総会の招集通知は発送されている。

不老議長より説明。
当初の予定より3日早まり6月27日が総会だ。

江野澤副会長より意見。
総会前の夜に集まってもいい。

柏木常務理事より意見。
総会の後では意味がない。

江野澤副会長より意見。
そうだ、これがかかっているから。

不老議長より意見。
総会の後で。総会は27日だから。

江野澤副会長より意見。
総会があるからしっかり決めておいた方がよい。総会前に。それと事務局に確認したい。審議事項が2つ用意されているが、これは決議を採らずに説明だけか。

事務局より説明。
審議事項なので決議が必要だ。

江野澤副会長より質問。
決議を採るのか。
今の問題が引っ掛かってくるから、これは決議採らないで後日でいいのではないか。今日は説明のみで。

事務局より説明。
定款違反になってしまう。
定款では、事業報告書・収支決算は、理事会の承認を経た後、総会に上程することになっている。

江野澤副会長より意見。
だから総会前にやらなければ。総会前、午前中に理事会やって。

事務局より質問。
よく分からないが、本日の配布文書と事業報告・決算に関係あるのか。

江野澤副会長より説明。

去年からの問題がある。選手を決めた経緯が。全然関係ないとは言えない。

事務局より意見。

説明主旨がよくわからない。

江野澤副会長より説明。

強化選手の件もある。

事務局より意見。

当然強化事業もやってはいる。

事業自体を否定している訳ではないと思うが、本日、事業報告・収支決算を議決しておかないと定款上、瑕疵（かし）が生じる。正会員から指摘があれば、総会が無効になる可能性があり、それは避けるべきだ。

不老議長より説明。

審議事項は本日決議を採らないとダメだ。

菊本理事より意見。

取り敢えず審議事項の1・2をやろう。2時間も3時間も掛かる訳ではない。

事務局より説明。

では取り敢えず、配布文書は期日は別として常務理事会にて再協議ということで宜しいか。

渡辺常務理事より意見。

一言だけ言わせてもらいたい。不老会長も覚えているかと思うが、会長は理事会の互選ということで、私、率先してまだ決まらないうちの私が一番乗りで不老氏を推薦させてもらった。不老氏を次期会長にと。私が一番に手を挙げた。それをクビにするんじゃないか、私はそんなことはない。私が率先して会長職をお願いしたのだ。

不老議長より説明。

わかった。

渡辺常務理事より説明。

それをご理解いただきたい。協力すると言い、ここまで来てる。何故、今、こんな状況が起きるのか。私は不思議だ。クビ切ろうなんて思っていない。是非お願いしますと。今、悪いことも直してやりましょう。膝を突き合わせて相談してきたではないか。私はそう思う。

江野澤副会長より意見。

その通りだ。

渡辺常務理事より意見。

そのことを理解していただきたいと思う。これで終わる。

江野澤副会長より意見。

皆が理解できる会議にした方がいい。

不老議長より説明。

私は議長として審議事項の1と2は是非、本日決議を採りたいと思う。報告事項は今、行ったか。

事務局より説明。

まだ、全然触っていない。

不老議長より説明。

報告事項を先に事務局から説明してほしい。

事務局より説明。

取り敢えず、先ほどの説明通りで予定させていただく。日にちは後程決めたいと思うが、本来の報告事項、審議事項に移りたい。配布文書を提出された方々も了解いただいたということで会議を進めさせていただく。

7. 報告事項

(1) 公益法人移行について

事務局より報告説明。

公益法人移行について経緯を改めて説明したい。

平成26年に一般社団法人へ移行して現在に至るが、日本スポーツ協会(JSPO)が加盟団体規程を改正し、加盟団体は公益法人でなければならないと決めた。当協会は一般社団法人であるため、加盟団体では無くなり、国体正式種目から外れることに繋がってしまうため、公益法人へ移行しなければならないことになった。

法人移行にあたり、内閣府公益認定等委員会(以下、委員会という)へ事前相談を始めたのが昨年春頃のため、ほぼ1年経つ。当協会は事前相談時から新法人への移行を4月1日と要望していた。委員会はコロナ禍、法人の立入検査を行えなかったため、規制解除以降、立入検査回数が圧倒的に増えた。検査回数が増えたことにより委員会のマンパワーが足らなくなり、結果的に当協会の審査が遅延することに繋がった。当協会の落ち度ではなく委員会の都合で4月1日移行が不可能になり、移行日が次年度へズレ込むことになった。

4月1日移行であれば、3月末日の決算をもって旧法人から新法人に引き継ぐ資産・負債が確定するため決算が1回で済む。6月開催の定時社員総会で決算書の承認され、資産・負債が確定するため都合が良かった。5月末頃、当協会の審査が終わり、委員会より公益法人移行の内定が出た。今後、委員会内で答申を出す事務手続きを経て認可書が交付されると伺っている。

移行日をいつするか、委員会より事務連絡があった。当協会の公認会計士は、決算処理の上で収入・支出を按分する必要があることから半期（10月1日）を希望していた。既に5月末には内定が出ている状況で、これを4ヶ月も後ろへ引っ張るのは良くないと考え、6月27日は当協会の定時社員総会を予定していることや今後の事務手続き作業のボリュームを鑑み、8月1日に移行する予定で現在、委員会と調整しているところである。

今後6月27日実施予定の定時社員総会において、2023年3月31日時点の財産が確定するが、8月1日移行にあたり、4・5・6・7月の4ヶ月で収入や支出が動いてしまうのもう一度、7月31日時点の財産を確定するための決算総会をもう一度やらなければならないことになることをご理解願いたい。

また、公益社団法人移行後に諸手続きが発生する。大きく分けて7つあるが、1: 登記変更、一般社団法人から公益社団法人になるため登記手続きが必要となる2: 税務関係への異動届、3: 社会保険関係の名義変更。4: JSPO・JOCなど上部団体等への名称変更届、5: 金融機関・契約関係会社への名称変更届、6: 印鑑登録印への作成・変更申請、7: 大会用賞状、領収書、所定用紙、封筒、名詞などのあらゆる印刷物の変更など。

公益社団法人への移行について、JSPOが定めた猶予期間は2024年3月31日までとなっていたところ、8月1日に移行することで条件はクリアとなることに担当した事務局としては安堵している。

TMI 栗山弁護士より補足説明。

公益移行の内定が委員会から出たことは、事務局説明の通りである。4月1日移行を目指して手続きを行ってきたところ、委員会の動きが遅く審査スタートが遅れた。審査開始後はかなり早いタイミングで内定が出た。これは事務局関係者の多大なる協力をいただいた。

少し脱線するが、去る5月27日、私自身、最終選手選考会（長野）へ行き、初めてクレ射撃を見学した。本日の理事会で、選考会当日現場に居られた方々にご挨拶させていただいたが、クレ射撃が大変素晴らしいスポーツであると感じた。アスリート委員会中山氏から競技説明を伺いながら、競技の難しさなども教わった。クレ射撃という素晴らしいスポーツを扱う団体が公益法人へ移行するにあたり、お手伝いさせていただいたことを嬉しく感じている。

不老議長より説明。

現在、私が当協会の代表理事である。現在、委員会から内定が出て、8月1日に移行登記が完了する。本日の理事会では高橋さん寄りの理事が多い。本日の理事会で代表理事を変えることを諮った場合には、私が代表理事を下りることになるかも知れない。公益移行前に代表理事が代わることができるのか。

栗山弁護士より説明。

基本的には登記手続きはその時の現代表理事の名前で行うことになる。時間や手間は掛かることになる。

公認会計士とも相談して決めたタイミングで代表理事である方の名前で登記されることになると思う。その後、例えば代表理事が変わるということであ

れば、登記も含めて全部変えなければならないし、手間が掛かる。

不老議長より質問。

登記するときに代表理事の名前が変わっても支障はないのか。

栗山弁護士より説明。

代表理事不老安正にて委員会への手続きを進めてきているため、突然、登記時に代表理事が変われば説明が必要となる。協会資料を持って委員会へ説明を要することになるだろう。

不老議長より説明。

もし代表理事が代わるようなら私は法的手続きを取ろうと考えている。何故かと言えば、いろいろ指摘されている案件、内部告発から始まった案件で私を陥れようという方向になるから、それを守るために私はそれを法的な措置で告発する。そうなった場合、協会にとって不利となることはあるか。

栗山弁護士より説明。

公益認定とは、内閣府の下で公益団体として適正かどうかという判断は為される上において、団体運営がちゃんとできているのかは、当然、審査される部分ではある。従って、スポーツ団体の中には公益認定を受けていたが、何か問題があった後に、一般法人へ移っている団体もある。それは公益が維持できないということだが、それ自体が悪い意味でのニュースバリューがある話と思う。

不老議長より質問。

内閣府が調査されるかどうかは内閣府の考え次第ということか。

栗山弁護士より説明。

そうなるが、今は、少なくとも内定が出ている状況である。

不老議長より説明。

よく理解した。

私のよりもう一度説明する。内部告発があった背景については、昨年、麻生先生へ全部説明してある。今回、私がJOCに物申し上げるにあたり、麻生先生へ相談した上でJOCに行っている。そのことを周知願いたい。

各位は当協会の理事である。麻生先生の顔に泥を塗ってはいけない。そう考えて、先生へ相談し「いいよ」というお墨付きもらってから行ったことを申し添える。この件について私は徹底的にやる。

事務局より説明。

取り敢えず委員会から内定が出て、現在、手続きが進んでいる状況である。協会の最優先事項と考え、これまで取組み頑張ってきた。無事に法人移行を終えたいと考えているので各位の理解と協力をお願いしたい。

(2) 選手選考について

事務局より説明。

パリ五輪出場枠獲得大会への派遣選手選考会、これについては理事会で選手選考委員長の橋本副会長へ実施内容は一任され、橋本委員長が5回実施を決め、無事5回の選考会が終了した。各選考会の出場選手の名前は配布資料の通りだが、トラップ25名・スキート22名の参加となり、1回のみ参加する選手も居れば5回全部出場の選手も居り、各自の判断で出場回数が違っている。各選考会の結果は配布資料記載の通りだが、1回目の岡山県クレ射撃場はまだ4月前半ということで、朝、霜柱が立つぐらい寒い状況、また、競技時に強い風も吹くという、選手にとっては厳しいコンディションであり、結果的にはトラップ・スキート共に基準点をクリアする選手は出なかった。

2回目のニッコー栃木総合射撃場も天気は悪く、雨の中行われた。トラップでは大山重隆選手が基準点をクリア、スキートについては脇屋昴選手が基準点をクリア、この段階でトラップ・スキート1名ずつのクリア選手が出たことで、パリ五輪に関わる大会の選手選考とあってマスコミの取材も受けた。

3回目の福岡県総合射撃場では、当協会へ助成金補助をいただいているミズノ財団向けの記念写真を横断幕前で撮影した。福岡も天候悪く雨が降りしきる中での選考会となった。参加選手達に厳しいコンディションではあったが、スキートで折原梨花選手が最後満射を撃ち基準点をクリア、女性選手で初めて基準点クリア選手が出た。4回目岡山県クレ射撃場では、トラップ種目は基準点クリア選手が出なかったが、スキートでは戸口選手、井川選手、小島選手が基準点をクリアした。5回目最終の佐久平国際射撃場ではトラップ種目は基準点をクリアした選手が居なかったが、スキートについては既にクリアしている井川選手、脇屋選手、戸口選手がそれぞれ基準点をクリア。加えて折原研二選手も基準点をクリアしたが得点の関係で上位3名に入れず、惜しくも派遣選手の選考対象にならなかった。特に、井川選手123点、脇屋選手121点、戸口選手120点と素晴らしいスコアだった。1日目が終わった段階では、誰が選ばれるのかわからない展開だった。

長野の最終選考会終了後、選手選考委員長の橋本聖子副会長にも佐久平に来てもらい、小高理事にもWEB出席いただき関係者と選考委員会を現地で行った結果、選考会の成績を下に次の通り決定した。

- ◇トラップ男子種目：大山 重隆（埼 玉）119点 第2回栃木 協会派遣
- ◇トラップ女子種目：クリア選手なし
- ◇スキート男子種目：井川 寛之（神奈川）123点 第5回長野 協会派遣
脇屋 昴（佐 賀）121点 第5回長野 自費派遣
戸口翔太郎（埼 玉）120点 第4回岡山 自費派遣
- ◇スキート女子種目：折原 梨花（栃 木）117点 第3回福岡 協会派遣
小島 有加（東 京）116点 第4回岡山 自費派遣

また、今回の成績をもって前述6名の選手をJOCオリンピック強化指定選手として推薦し、7月から正式に強化選手として活動することを確認した。その

他、若い世代に助成金が出る JSC ユースアスリート 2 名については、選考委員会の協議の結果、基準点を超えた選手内で最年少の戸口翔太郎選手と小島有加選手を指定することを決めた。

その他、参考資料として選考会参加選手を対象としたアンケート調査の報告書を各位へ配付させていただいた。これはアスリート委員会の取組みとして実施したもので、年齢層、職業、クレー射撃における普及活動に協力いただける意向があるか、などを調査した。

本アンケート調査の実施結果について、本日の理事会を欠席された谷本アスリート委員長からコメントを頂戴している。「このような公正公平な選手選考会を開催いただけたこと、選考会開催に当たり、スタッフ、射撃場、多くの方々のご協力をいただいたこと、アスリート委員会として感謝をいたします、ということを経理で述べてほしいということなので、この場をお借りし伝えさせていただきます。

事務局より補足説明。

競技委員会・審査委員会におかれては、本部公式の合間をぬって 5 回の選考会実施にあたっていただき、感謝申し上げます。

(3) その他

事務局より説明。

梅津強化委員長から配付された資料を見ていただきたい。選考会終了後、今後の強化指導体制をどうするか、という協議にて、従来、個人合宿を JOC 事業予算で実施してきた経緯があるが、実施会場を伊勢原射撃場に固定していた。今後はパーソナルコーチを各選手が選び、自分がいつもトレーニングしている射撃場へそのパーソナルコーチと練習に行き、そこで使用される交通費、装弾代、クレー代を強化委員会 JOC 事業で賄うことを検討している。これは元々、橋本副会長が提案されて検討を進めたもので、原案では月 40 万円程度を 6 ヶ月、1 人 240 万円を今回の選考会で選ばれた 6 人に充てようと考えている。予算措置については、事務局長と強化担当で調整しているが、一部 JSC 学生育成合宿の予算を減らして JOC 事業（個人合宿）へ回すことで財源は確保できる予定。6 月 7 日実施の常務理事会でも説明した経緯であり、本日の理事会でも梅津委員長から理事各位へ報告したいという要望があり、今回、理事各位へ配布させてもらった。

今年度はパリ五輪でクォータープレイスが付与される大会が目白押しであるので有効に予算を活用しトレーニングができるよう努めたい。

梅津強化委員長より補足説明。

ネクストアスリートについて、橋本先生の援助をいただき JISS で 4 名の選手のトレーニングを行ってきた。JISS でクレー射撃特別チームを設けていただき、これまでに様々な分析やトレーニングを行ってきた経緯があるため、従来の 4 名選手を今後も継続してネクストアスリートということで、JISS でトレーニングすることを常務理事会で決定したので、報告する。また、学生合宿は今年度まだ始まっていないが、予算の都合上、月 1 回程度、宿泊なしの通い合

宿で実施することを考えている。

8. 審議事項

(1) 2022年度事業報告書(案)について 事務局より議案説明。

総評を朗読。2022年度(令和4年度)は本部公式大会実施に伴う抽選漏れ選手を救済するために、競技・審査委員会において、前年度よりも本部公式大会の実施回数を増やした他、8月より全日本ランキングの運用を開始した。

その結果、全国で行われる各地方公式大会において、参加選手数増加につながり、事業の活性化で成果を上げることができた。その他、本年度は第77回栃木国体実施について、当協会は隔年開催であるため、国体実施種目には含まれなかった。会員選手の競技力向上とモチベーション維持のため、第1回全国クレ-射撃フェスティバル大会をニッコー栃木総合射撃場で行った。47都道府県中45県チームの参加をいただき、成功裏にこれを終了することができた。

会員数については248名の新入会員があり、今年度は各地方公式大会におけるCクラス実施、射撃教室実施等を推奨した成果と分析している。今後も、会員数増に向けた取組みを引き続き実施していきたい。また、当協会の上部団体であるJSPOが加盟団体規程を改定し、加盟団体は公益法人であることが明記されたため、当協会の公益法人への移行が必須となった。専門弁護士や税理士と契約しサポートをいただきながら、去る10月17日、公益社団法人移行申請を内閣府認定等委員会へ提出した。申請当初は4月1日からの移行を要望していたが、同委員会事務局の事情により次年度へずれ込む結果となり、現在審査中の状況である。

(*当報告書作成時はまだ内定が出る前だった。)

その他、来年度のパリ五輪に向けて理事会において選手選考委員会を立ち上げ、計5回の選考会実施を決めた。次年度、当協会がガバナンスコードに伴う法人審査実施予定であり、JSPO、JOC加盟団体として同コード遵守義務を負っているため、引き続き協会運営の改善に努めていきたい。

【事業の状況詳細】

(1) クレ-射撃の普及及び指導

1. 広報事業：主に機関紙『ザ・シューターズ』とSNS関係(フェイスブック、ツイッターなど)
2. 本会加盟団体・部会への助成：各部会と沖縄県協会への助成を行った。また、公益法人移行に伴い運用を変える必要がある旨、認定等委員会より指摘があり、加盟団体支援事業と名称変更、審査基準を設けて令和5年度からは実施することを理事会で承認。
3. 各種推薦業務の実施：本年度はライフル銃所持推薦19件、未成年者所持推薦5件、低年者空気銃所持推薦1件、技能講習161件、計139件を推薦した。
4. 国民体育大会：隔年開催にあたり、初めてクレ-射撃フェスティバル大会を行ったところ、45/47県チームが参加。トラップ82名、スキート

83名の参加をいただいた。地元の栃木県が優勝、2位東京都、3位佐賀県という結果だった。

5. クレー射撃シミュレーター：令和4年度につきましては、資料記載の通り3件のイベントへ貸出出展をした。3月24～25日のイベント、ジャパンゲームズ有明はJSPO実施事業であったため、良いPRができたと思自負している。
6. ドーピング検査事業の実施：アンチドーピング担当理事の岩尾氏を筆頭に、ドーピング検査事業を全日本選手権大会(福岡)で実施した他、JADA関係会議等に、資料記載のとおり参加した。
7. 基本プラン、ガバナンスコード：10月28日自己公表をホームページへ掲載した他、令和4年度の取組みを箇条書きで列挙した。女性理事・外部理事に関する事、アスリート委員会、定款を含む各種規定の見直し、選手選考委員会の設置とパリ五輪選考会の実施、協会の情報開示、利益相反ポリシー、インテグリティ講習、全てガバナンスコードで求められている内容である。
8. 射撃教室：各都道府県単位で射撃教室を行っていると思承知しているが、詳細報告は本部事務局へ来ていないので具体的な表記は避けている。

(2) クレー射撃の全日本選手権大会、及びその他の競技会の開催

1. 公式大会開催事業：ブロック本部公式、夏季本部公式、JOCジュニアカップ、クレー射撃フェスティバル、全日本選手権、ビギナー、マスターと、昨年度より回数を増やして実施。大会期日、実施射撃場、参加選手数については配布資料記載の通り。その他、地方公式大会については236大会。ランニングターゲットについては43大会であった。コロナ禍の影響等による中止は9大会のみに留まった。

(3) クレー射撃に関する指導者及び審判員の養成並びにその資格の認定

1. ブロック講習会開催による審判員の養成等：コロナの規制が解除されたこともあり、例年通りのブロック講習会が開催された。これに比例し、登録される審判員等も増えた。具体的な人数については、資料記載の通り。
- 2～3：国際審判員の養成、公認スポーツ指導者養成講習会：令和4年度は共に実施できませんでした。令和5年度は今、実施する予定で準備を進めている。

(4) クレー射撃に関する施設、用具等及び段級位の検定

1. 検定関係：公認射撃場の更新は26件。佐賀国体に併せて、佐賀県の射撃場が改修されたためその検定に2回、競技委員長・審査委員長を派遣し検定した。
2. 関連団体への指導育成、情報交換：工業会、猟友会、射場協、日火連とそれぞれ資料記載の通り面談、意見交換等行った。
3. 段級位：配布資料記載の通り段位者を登録した他、宮城県協会高橋一夫会長へ師範代・師範の登録をいただいた。各位の所属協会においても条件該当者がいる場合は是非推薦願いたい。

(5) クレー射撃の競技力向上に関する事業

1. 国際競技会への選手団派遣：ワールドカップ・アゼルバイジャン、ワールドカップ・韓国、アジアクレー・カザフスタン、世界クレー選手権・クロアチア、ワールドカップ・モロッコ、全部で5大会へ選手を派遣した。審判員としても、柏木委員長や渡辺委員長を派遣している。
- 2~3. 強化合宿事業：強化指定選手、育成選手対象の強化合宿、タレント発掘事業による学生育成合宿をそれぞれ実施した。具体的な回数、場所については資料記載の通り。
4. スポーツ庁指定競技別強化拠点（競技別 NTC）：伊勢原射撃場を活用し、先の通り合宿事業を実施した。
5. 予選会：ワールドカップ・韓国、アジアプレー・カザフ、世界クレー選手権・クロアチアを対象とした予選会を計3回実施。

(6) クレー射撃スポーツの普及振興に資するための補完事業

事業運営上必要な物品の販売として協会グッズの作成販売を実施。特にフェスティバル大会を記念したグッズは好調で、作成したグッズは全て完売した。また、ルールブックの更新版を年度末までに発行予定であったが、ISSF よりルール改正等が追加されたため、作業が遅れ発行は次年度となった。

(7) その他、目的を達成するため必要な事業

1. 諸規定等の改正：法人移行手続きがあったため、諸規程や制度等の改正がたくさんあった。具体的な改正規程名は資料記載の通り。
2. 国内上部団体・関係団体等との連携
 - 1) JSPO：JSPO 主催の諸会議等へ資料記載の通り参加。
 - 2) JOC：JOC 主催の諸会議等へ資料記載の通り参加。
 - 3) その他：スポーツ庁・JSC 主催の諸会議等へ資料記載の通り参加。
- 4) コンパック：警察庁と面談、コンパックの日本導入に向けて警察庁と折衝、議論が進んだところであるが、ここ最近、鉄砲に関する事件・事故が多発している影響か、コンパックに関する議論が止まっている状況が懸念される。先日、猟友会懇親会へ出席時、佐々木洋平会長と懇談した。コンパックの日本導入は、猟友会会員をいかに射撃場に通わせ、ひいて当協会の会員になっていただくことがコンセプトであった。猟友会佐々木会長はコンパックの関心が深く、理解・協力をいただく予定であり、来る8月頃にはシンガポール視察を検討している。
- 5) 第20回名古屋アジア大会：組織委員会やアジア射撃連合（ASC）と3回WEBミーティングを行った。会場となる愛知県総合射撃場では施設面において規定に足らない箇所があり、現在その調整に入っている。
3. 国際上部団体
ISSF 総会がエジプトで行われ、不老会長がこれに出席。
4. 資格審査事業（会員資格の審査等）
今年度は新入会員248名であった。国体出場表彰は隔年開催にあたるため実施していない。

5. 総務事業
例年通り実施。
6. 奨励金事業（優秀選手への奨励）
個人奨励金では本部公式大会において、本部公式では 50 ストレートが 2 名、地方公式大会では 75 ストレートが 1 名。50 ストレートは 5 名。団体奨励金としては、クレール射撃フェスティバル大会時に、総合成績入賞チームへ表彰を行った。
7. ガバナンスコード
昨年 10 月の理事会時に、TMI 栗山先生が講師として理事・監事を対象にガバナンスコードの講義を行ってもらった。今後積極的に講習会・研修会を行い、実績を積んでいきたい。
8. 理事会・総会関係
令和 4 年度理事会は、法人移行の関係から例年よりも回数が増えて計 9 回、年度末には臨時社員総会を実施した。また、会計監査については、公認会計士、監事の監査をそれぞれ配布資料の通り実施。
9. 各種表彰
年度末の理事会で 18 名が功労表彰を受賞。
10. 公益法人移行
面談、打ち合わせ等をそれぞれ配布資料の通り実施。
11. 会員の増減
令和 4 年度は 2,150 名。新入会員が多かったが継続会員が伸び悩み、昨年度と比較した数では 24 名増加という結果となった。

本理事会へ事業報告書を上程するにあたり、去る 5 月 22 日、公認会計士陪席の下、監事監査会を実施した。監事方々より巻末記載の通り業務監査報告書をいただき、2 点の指摘があった。1 つ目は理事関係者間の意思疎通を改善いただきたいこと、2 つ目は、当協会は次年度、公益法人への移行、ガバナンスコードの適合性審査を予定しているため、これまで以上にガバナンス・コンプライアンス・インテグリティの醸成を図り、適正な協会運営を行うこよう期待するとある。その他巻末へ、5 月 1 日現在の理事監事リスト、事務局職員のリストを掲載している。

また、総会の招集通知は既に先日本部事務局が投函発送したが、来る 6 月 27 日の定時社員総会においては、本日の理事会へ陪席いただいている小松裕先生の理事就任も議題に挙げている。

柏木常務理事より提案。

アジア大会が 2026 年愛知県総合射撃場で予定されている。先ほど事務局より説明があった通り、これまでに 3 回の打合せを経ているが、当該射撃場は 5 つの射面を有するところ、中央に併用斜面が 1 面、右側にトラップ射面が 2 面、左側がスキート射面 2 面となっている。協会としては 5 面全てを併用射面に変わってほしいと要望している。理由としては、ワールドカップ、世界選手権が実施できる射場は現在、併用 5 面が使用できることが規則的条件となっている。本部公式大会時に大村愛知県知事が訪問した際も併用射面 5 面を要望したが、

予算的に厳しいという理由で実行委員会から良い回答を得られていない。協会として公式に ASC へ要望いただきたい。

不老議長より説明。

来る 9 月にクエートで ASC 総会があるため、オフィシャルに ASC へ要望書を提出することとしたい。

事務局より補足説明。

柏木常務理事の説明通りだが、ASC 規定ではアジア大会の場合、併用射面が 4 面使用と書かれていたが、現在は 1 面しか無いのでそもそも規定を満たしていない。愛知県総合射撃場が 5 面併用となれば、今後の国際大会誘致に活用できるということだ。施設面の不足部はライフル射撃協会の方でもあるようだファイナル射面が無いと伺っている。愛知県知事や組織委員会に対して、クレーもライフルも施設を充実させてほしいと要望しているところだが、予算が無いと逃げられてしまう状況であり、しっかり記録に残る形で要望書を組織委員会へ提出する必要がある、というのが柏木常務理事の提案だ。

柏木常務理事より補足説明。

国内 NF からいくら要望してもなかなか受け入れてもらえない現状であり、ASC から強く要請いただく必要がある。今回の ASC 総会が時期的にラストチャンスと思う。

不老議長より説明。

了承した。丁度良いタイミングと思う。

議長が議場に諮り、2022 年度事業報告書（案）が承認された。来る 6 月 27 日開催予定の定時社員総会へ理事会案として上程することを申し合せた。

（2）2022 年度収支決算書（案）について

事務局より議案説明。

貸借対照表について、まず資産の部、流動資産としては 8,919 万円ほどで決算、固定資産・基本財産関係は、昨年度と変わらず 6,000 万円ほど、その他の固定資産として什器備品・電話加入権、保証金等あり、固定資産の合計は 6,868 万円ほど。流動資産と固定資産を合計した資産合計は、1 億 5,780 万円ほどで決算している。これに対して負債の部、流動負債については 4,275 万円ほど、固定負債が 5,738 万円ほどとなっている。このうち、日本政策金融公庫から長期借入金 3,000 万円があるが、この返済が令和 5 年度から始まるため、1 年以内に返済予定のものは流動負債に入れるよう公認会計士から指導があり、昨年度 3,000 万円だった固定負債は今年度 2,000 万円となり、令和 5 年度返済予定の 1,000 万円が流動負債へ分けて表記されている。負債の合計は 1 億 1 万円ほどで決算。資産から負債を差し引いた正味財産は 5,773 万円ほどとなり、昨年度と比較すると 724 万円ほど正味財産が増え、決算内容は良好という結果となった。

正味財産増減計算書については、昨年度 5,049 万円から当年度 5,773 万円となり、貸借対照表通り、724 万円ほど昨年度より増額となった。

正味財産内訳表が配布資料 4 ページ以降記載されているが、公益社団法人へ移行するにあたり、直近決算書となるためフォーマットを変えるよう税理士から指導を受けた。その関係で、例年と違った掲載になっている。経常収益の内訳表は従来通りであるが、5~6 ページ記載の経常費用は管理費按分が掲載され、事業費については全体の数字しか表記されていない。

本決算書では、競技・審査・強化が結果的に決算内容がどうだったか判別できないため、事務局で補足資料を作成した。配布資料の最終ページ、2022 年度決算概要を参照願いたい。

本資料では各部署の予算額・決算額を記載している。まず競技委員会では、予算より 1,000 万円を超える＋収支差額が出た。これは各本部公式大会の利益増、地方公式大会の実施回数や各大会の参加選手が増えたことが反映している。

審査委員会では、講習会等中止したこと、検定公認料を予算時に多く見積もっていたこともあり、収支差額は予算よりも－174 万円となった。

強化委員会については、予算編成時に JOC 事業、JSC 事業において多額の予算計上を行ったが、執行残がかなり発生し、収支差額では予算と比較し 1,449 万円のプラスとなった。強化事業で収支差額が＋113 万円という結果は誤解を招くかも知れないが、強化事業では補助金の他にマーケティング等の様々な交付金の収入を受けている結果、このような決算額となった。

総務関係は、エジプトで実施された ISSF 総会は予算に組み込まれていなかったことが響き、収支差額－317 万円ほどとなった。

管理費等についても、理事会や総会の回数増、物品販売で予算達成できなかったこともあり、予算と比較して収支差額－300 万円ほどとなった。

合計としては、見切り発車で収支差額－750 万円ほどの予算編成でスタートしたが結果的には＋946 万円の収支差額で決算できた。

財産目録については例年と表記が変わっていないため、配布資料を参照願いたい。監事監査報告書は配布資料 11 ページ目、公認会計士の監査報告書は 12 ページ以降に付けさせていただいている。

また、決算書の承認をいただく前に、理事・監事へ説明申し上げ、了承いただきたい事項がある。貸借対照表をもう一度ご覧願いたい。令和 4 年度資産の部・固定資産では基本財産として 6,016 万 1,600 円が記載されている。

令和 5 年度はこの基本財産を次項の特定資産に移させていただきたい。理由としては日本政策金融公庫の長期借入金 3,000 万円の返済が令和 5 年度より始まるため、令和 5 年度 1,000 万円、6 年度 1,000 万円、7 年度 1,000 万円を支払う予定である。特定資産へ振り替えて、そこから返済原資に充てさせていただきたい。基本財産の残額については退職給付積立金が現在ゼロとなっており、公認会計士より是正するよう指導を受けているため、退職給付積立金へ振替を行いたい。

本理事会において 2022 年度収支決算書案、令和 5 年度における基本財産から特定資産への振替え、以上 2 つをご審議願いたい。

相馬監事より監査報告。

私共監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで事業年度に関わる事業報告書及び収支決算書について綿密、かつ厳正なる審査をした。その方法、及び結果について報告する。

1. 監査の方法及びその内容は報告書記載の通り。
2. 監査意見として、事業報告書及び収支決算書は何ら違算なく、法令及び定款に従い協会の財務や事実の実施状況を正しく示していると認める。

柏木常務理事より説明。

決算はプラスということで良かったと事務局から説明があったが、強化事業が行われなかった分、協会負担が減ったことが大きく影響していると各位へ理解願いたい。競技団体としては喜ばしいことではないと考えている。

もう一点、基本財産の移行について文科省へ申請・了承されなければならないと聞いた覚えがある。

事務局より説明。

一般社団法人に移行する前は、基本財産の取り崩しについては文部科学省の認定が必要だったが、一般社団法人はその制約が無い。加えて、基本財産の縛りを定款に明記されていなければ基本財産を取り崩すことができる。

但し、一方的に取り崩す場合は総会で諮るべきだと思うが、今回は基本財産を不当に運用する訳ではなく、コロナ禍に行った長期借入金の返済を行うために特定資産に組み入れることの承認をお願いしている。一般社団法人の場合、監督官庁の承認は要らない。公認会計士と税理士に確認したので間違いはない。

柏木常務理事より説明。

了解した。

事務局より補足説明。

次の定時社員総会までに念押しでもう一度、公認会計士へ確認の上報告させていただく。

不老議長が議場に諮り、2022年度収支決算書案が承認され、定時社員総会へ理事会案として上程することを申し合せた。併せて、令和5年度において基本財産を特定資産へ全て振替えることも承認された。

(3) その他

不老議長より説明。

江野澤副会長より、理事会冒頭に提出された「ご連絡」と題する文書について、もう一度常務理事会を開催して審議をしたらどうかという提案があった。そこで膝を突き合わせながら協議することに私は大賛成だ。そういう機会ができれば有難い。ついては日程を調整したいが、総会後でもどうか。

江野澤副会長より意見。

総会前に常務理事会をやるべきだ。総会で質問が出た時返答に困ってしまう。

事務局より説明。

定時社員総会は6月27日13時の予定である。但し、常務理事会～理事会～総会という流れは物理的に無理だ。常務理事会を、例えば27日11時から行い、話し合った後に総会というのが現実的である。総会とは別の日に常務理事会を実施しても良いが日程調整が必要となる。日程調整の結果、出席者が少なくなるとはやる意味が無くなる。

不老議長より説明。

11時から常務理事会をやれば総会前2時間ある。昼食は用意する。

その時には弁護士からの調査報告が出ると思う。それをいきなり総会で配っては大騒ぎになってしまう。私も内容は未だ知らされていない。総会前の常務理事会で皆に見てもらって総会へ出すかどうかを議論しても良い。やられたらやり返すという意図では全く無い。

事務局より説明。

では常務理事会を27日11時～、総会前に設定させていただく。

柏木常務理事より質問。

第三者委員会のメンバーは誰が務めるのか。どう決まったのか。

不老議長より説明。

わかenらぬ。JOCが行うことだから私は知らない。

柏木常務理事より質問。

JOCが誰かを指名したのか。

不老議長より説明。

生田先生という弁護士で、東京オリンピック時のガバナンスの先生で著名な方だ。橋本副会長もJOCも皆知っている先生だ。私は知らなかったが、その先生が現在全部調査している。調査した結果が報告書として出る。それをいきなり総会へ出すよりも、常任理事会で報告書を見て、出すべきか否かということを検討する。自分の解任を出されたからやり返すという意図では無い。常務理事会で審議すればいい。だから、総会に報告書を出さなければ、総会が揉めることはない。出す場合は暫時休憩を挟んで行うべきだろう。

事務局より説明。

6月27日の常務理事会は、会長、副会長、専務理事、常務理事の方々へ案内通知を送付する、本理事会へ出席されている方はご予約置き願いたい。会議室の予約が取れ次第お知らせする。出席者へ昼食弁当を用意させていただく。

不老議長より説明。

我々は選手のための役員だ。何回も言うようだが、強化や戸口選手の問題、予選会などはよくわからない。要するに橋本副会長や谷本常務理事が入って選手選考委員会で選考会のスケジュールを組むとか詳細はわからない。報告を聞いてない。福岡県事務局へ永島氏が電話して福岡は使わないと言ったそう。啞然としたが福岡県の射撃場は使用されなくても私は別に構わない。射撃場は県の経営で私ではないが、そのような暴言に私は呆れてる。

それと参考までに聞いてほしい。「JSPO 加盟団体として必要な協会運営について」という文書について、令和4年4月頃、永島ナショナルコーチより当時の不老副会長に対して強化委員会の問題点が告発されたとあるが、問題がある旨は聞いていない。それから令和4年8月2日、理事会前に永島コーチの呼び掛けでスクエア3階で不老会長から橋本副会長へ、強化に関する問題点を共有。これは強化の問題点ではなく、この話は自分が高橋氏のことを暴露した。NTCの問題で私は関与してない。その後、10月23日全日本選手権（福岡）で、改めて私から橋本副会長へ説明した。そこで永島氏、清水理事で問題が共有され、不老会長の指示により強化委員会。全くこの話は共有されていない話し合いもしたことない。虚偽だ。

事務局より意見。

不老会長、今の説明は常務理事会の時にいきましょう。記録に残ります。

柏木常務理事より説明。

最後のお願いが、この書類を3月30日の理事会時に配布したのが清水理事だ。ご連絡と題する最終ページに確認事項を記載している。この回答を清水理事からいただければ良いかと思う。

不老議長より説明。

弁解ではないが、私と清水理事間でいろいろな話をしている訳ではない。清水理事は、私と永島氏間で話した様々な問題点を橋本副会長へ報告してくれと頼まれてその報告を行った経緯だ。従って、永島氏が清水理事に冷たい扱いする必要は無いし、私に向かって裸の王様だと言う必要も無いだろう。

柏木常務理事より説明。

永島氏の発言については、結局強化の方針がその時違っていたと思う。

不老議長より説明。

当時はまだ副会長だったから内容はよくわからない。高橋氏の下で強化を行っていたから私も口は挟まないし、その頃は何の指摘も無かった。ゴタゴタ揉めるようになってこのような有様になった。だからもう精査する必要ない。これはある程度清水理事が調べてこういう経緯だったと書いているのかも知れない。本当のことを私は説明している。橋本副会長と伊勢原の大きな問題点を共有し、それを指摘されて協議しただけだ。

柏木常務理事より説明。

了解した。清水理事、確認事項の対応をお願いしたい。

清水理事より説明。

わかりました。

事務局より説明。

会議室の予約が取れたので、常務理事会を6月27日11時から予定願いたい。また、事務連絡として、定時社員総会は当初の予定よりも3日早まり6月27日13時からスクエア14階の会議室で行う予定である。議題としては、本日承認いただいた2022年度事業報告書と収支決算書に加えて、本日陪席いただいている医科学委員長小松裕先生の理事就任の3つを審議事項として正会員各位へ招集通知を送付している。

不老議長より、以上で報告事項、審議事項の全てが終了したことを告げ、出席各位へ慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

また、来る6月27日予定の定時社員総会では、正会員から質問等が出るのは間違いなく、それをどのように対応していくか選手への動揺を与えないようにすることが課題だ。これについては総会前の常務理事会において出席者間で膝を付き合いながら議論したいと補足説明。

午後3時30分 閉 会

2023年6月15日

一般社団法人 日本クレー射撃協会

議長 不老 安正 
(会長 不老 安正 自筆署名)

議事録署名人 相馬 正 
(監事 相馬 正 自筆署名)

議事録署名人 瀧根 隆幸 
(監事 瀧根 隆幸 自筆署名)

議事録署名人 藤沼 弘文 
(監事 藤沼 弘文 自筆署名)